

第4回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第45号 平成25年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 4 議案第46号 平成25年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 5 議案第47号 平成25年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 6 議案第48号 平成25年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 7 議案第49号 平成25年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第 8 議案第50号 平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第 9 議案第51号 平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について
- 第10 議案第52号 平成25年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第11 議案第53号 平成25年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について
- 第12 議案第54号 平成25年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第13 議案第55号 平成25年度いちき串木野市水道事業会計決算による剰余金の処分について
- 第14 議案第56号 平成25年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第15 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて
- 第16 議案第63号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第64号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合理約の変更について
- 第18 議案第65号 いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第66号 一般廃棄物管理型最終処分場建設工事請負契約の締結について
- 第20 議案第67号 一般廃棄物管理型最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の締結について
- 第21 議案第68号 いちき串木野市営駐車場条例及びいちき串木野市駅前広場条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第69号 指定管理者の指定について
- 第23 予算議案第5号 平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）
- 第24 公下水特予算議案第2号 平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件
議事日程と同じ

本会議第1号（12月2日）（火曜）

出席議員 17名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	17番	福田清宏君
8番	楮山四夫君	18番	下迫田良信君
9番	東育代君		

欠席議員 1名

16番 宇都耕平君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	岡田錦也君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課	長	満菌健士郎君
副市	長	石田信一君	教委総務課	長	白井喜宣君
教育	長	有村孝君	市来支所	長	逆瀬川正君
総務課	長	中屋謙治君	消防	長	深山龍朗君
政策課	長	田中和幸君			

平成26年12月 2 日午前10時00分開会

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから平成26年第4回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る11月26日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。したがって、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった監査報告第2号、第3号及び8月分、9月分の例月出納検査の結果、並びに市長から報告のあった地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分報告について、その写しをお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、西別府治議員、中里純人議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月25日までの24日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から12月25

日までの24日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第14

議案第45号～議案第56号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第45号から日程第14、議案第56号までを一括して議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

〔決算審査特別委員長竹之内 勉君登壇〕

○決算審査特別委員長（竹之内 勉君） それでは、報告をさせていただきます。

私ども決算審査特別委員会に付託された案件は、一般会計ほか10会計に係る平成25年度会計決算認定議案12件であります。

去る10月20日から23日までの4日間にわたり、議長と監査委員を除く全議員による委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査の経過の概要と結果について御報告を申し上げます。

なお、審査に当たっては現地調査を実施するとともに、決算資料を徴し、積極的な審査に努めたところであります。

まず、議案第45号平成25年度いちき串木野市一般会計決算認定についてであります。

決算の収支状況につきましては、歳入において収入済額は、調定額に対し、収入率97.3%の175億6,502万6,192円、歳出において支出済額は、執行率91.6%の168億68万6,948円で、収支差引7億6,433万9,244円となり、翌年度に繰越すべき財源1億9,898万1,000円を差し引いた実質収支額は、5億6,535万8,244円となっております。

それでは、歳入から順を追って御報告申し上げます。

まず、1款市税についてであります。

平成25年度決算における市税は、普通税全体で調定額33億6,414万2,778円に対し、収入済額は31億4,810万5,004円で前年度と比較すると、収入済額で3,479万8,650円の増となっております。また、徴収率は93.58%で、前年度と比較し、0.38ポイント上昇しております。翌年度への滞納繰越額は、不納欠

損額として146件、1,318万229円を処分した結果、前年度と比較すると874万9,946円減の2億285万7,545円を繰り越すとのことであります。

審査の中で、家屋を解体し更地にすると税の軽減措置が受けられなくなるが、何か対応が必要ではないかと質したところ、全国的に、また本市を含めて喫緊な課題として捉えており、国も議員立法で通常国会に提出する準備が進んでいるなどの報道もされている。これらの動向を踏まえながら適正に対応してまいりたいとの答弁であります。

次に、9款地方交付税についてであります。

普通交付税は前年度に対し1,132万6,000円の減、特別交付税は前年度に対し915万円の減で、臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税総額は64億750万3,000円となり、前年度に対し、1,234万3,000円の減となっております。

次に、12款使用料及び手数料についてであります。

住宅使用料の市営住宅使用料は、27団地522戸分に係るもので、収入済額は1億663万5,400円で、収納率は95.24%とのことであります。

審査の中で、滞納を解消するための対策について質したところ、庁内の徴収対策委員会の中で法的処置についての検討なども検討し、今後の収納率アップにつなげるとの答弁であります。

次に、16款寄附金についてであります。

寄附金のふるさと納税寄附金は、13件の寄附で、総額111万8,000円であります。

委員の中から、市の特産品をPRするという面から、このふるさと納税を媒体の一つの方法として捉え、積極的に取り組んでいただきたいとの意見が述べられたのであります。

次に、歳出について御報告申し上げます。

まず、2款総務費についてであります。

企画費は、前年度と比較し、3億6,310万7,363円の増で、その主なる要因は、薩摩藩英国留学生記念館の建設事業等であります。また、企業立地対策費の審査の中で、住宅用太陽光発電システムの設置状況について質したところ、補助金を支出した件数は54件で、平均4.54キロワットの太陽光パネルを設置しているとの答弁であります。

次に、3款民生費についてであります。

児童福祉費は、児童手当給付費や私立保育所運営費が主なるものであります。

審査の中で、生福保育所の入所児童が増加しているが、職員数は充足しているのかと質したところ、入所児童数は年々増えてきている状況で、定員に対し138%の受け入れをしている。今後さらに増える見込みであることから、常に保育士の確保に努め、待機児童が出ないようにしていきたいとの答弁であります。また、今後の保育所の定員について質したところ、現在、入所児童数が基準値を大きく超えている状況にあることから、定員増を検討しているとの答弁であります。

生活保護費は、医療扶助が主なるものであります。

委員の中から、高額となっている医療費について、ジェネリック医薬品を活用し、医療費を下げようとする努力をしてほしいとの意見が述べられたのであります。

次に、4款衛生費についてであります。

保健衛生総務費は、妊婦健診等各種健診や各種予防接種事業が主なるものであります。環境衛生費は、合併処理浄化槽設置整備事業補助金が主なるものであります。

審査の中で、補助基数が平成24年度と比較し大幅に減っている理由について質したところ、平成24年度は転換分だけでなく、12月までの経過措置による新築建てかえ分70基についても補助を行っている。平成25年度は転換分だけの補助となるため、補助基数が少なくなったとの答弁であります。

廃棄物処理施設費は、環境センターの運営費用が主なるものであります。

審査の中で、環境センター修繕料が6,144万円と高額であるが、今後も大規模な修繕が発生するのかと質したところ、環境センターは平成11年度稼働で、既に15年が経過していることから、経年劣化により交換が必要な部品等が出てきている。年次的に計画的に修繕等を行いながら対応しているとの答弁であります。

次に、6款農林水産業費についてであります。

農業費の審査の中で、耕作放棄地の割合について質したところ、本市の農地は、平成26年8月現在で

3万9,189筆あるが、このうち復元可能な農地が約7.9%、復元困難な農地が30.8%で、合わせて約38.7%が耕作放棄地となっているとの答弁であります。

委員の中から、人家や耕作地の隣接地においても荒廃農地が増加していることから、1日も早い解決策を講じる必要がある旨の意見が述べられたのであります。

水産業費の審査の中で、魚礁調査や藻場調査について結果報告を受けていないという漁業者がいるが、どのように報告しているのかと質したところ、漁協には報告書を提出しているため、組合員の方にも周知するようお願いしたいとの答弁であります。

委員の中から、現在、なかなか魚がとれない状況であり、稚魚放流等の事業を積極的に実施してほしい旨の意見が述べられたのであります。

次に、7款商工費の審査の中で、いきいきバスについては、利用人数を考えると効果が薄いのではないかと考えられることから、この2年半の状況を見て検討していく必要があるのではないかと質したところ、いきいきバスを利用される方は交通弱者である現状を踏まえ、費用対効果が出るよう、広報活動等により利用者増を図っていききたいとの答弁であります。

次に、8款土木費は、須納瀬・迫線ほか18路線に係る道路維持工事費、小中原線ほか18路線の道路新設改良工事費のほか、麓土地区画整理事業、ウッドタウン住宅建設事業に係るものが主なるものであります。

審査の中で、公共事業の入札に係る予定価格の公表方法について質したところ、事前公表と事後公表のそれぞれにメリット・デメリットがあるが、現在、市内の条件付一般競争入札については事前公表しているとの答弁であります。

委員の中から、市民の税金が正しく使われるようにすべきであり、入札時の書類や現場の実態などをしっかりと把握してほしい旨の意見が述べられたのであります。

次に9款消防費は、消防ポンプ自動車の購入、防火水槽設置工事、防災行政無線戸別受信機購入など

が主なるものであります。

審査の中で、各分団の消防ホースの整備状況について質したところ、消防ホースの使用期限を10年と決めて更新を図りながら、各分団の基準とされている本数の充足に努めているとの答弁であります。

次に、10款教育費は、総合体育館建設工事のほか、川上小学校などの耐震補強及び大規模改修工事が主なるものであります。

審査の中で、スクールカウンセラー事業で先生方からの相談件数が減った理由について質したところ、平成25年度は学校長との協議の中で、スクールカウンセラーの方からも重点的にじっくりと時間をかけ相談したケースなどがあつた。そのようなことで延べ件数が減ったのではないかととの答弁であります。

また、特別支援教育支援員配置事業について、平成25年度は8校に配置がなされているが、配置されていない学校の対応はどのようになっているのかと質したところ、個別指導を必要としないわけではないが、学校における全校体制で十分に対応可能ということで、学校長の意見も踏まえながら配置先を決めているとの答弁であります。

学校給食センター管理費の審査の中で、美味しいものをつくるためには、特に精肉などは国産にこだわるべきである。信頼できる業者からの購入に努め、子供たちのためになるような給食をつくってほしいとの意見が述べられたのであります。

次に、12款公債費についてであります。

平成25年度末の未償還元金総額は206億6,389万7,920円であります。そのうち後年度交付税措置される額は125億円程度で、今後自主財源で返済していく額は80億円程度になる見込みとのことであります。

本案は、採決の結果、賛成者多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第46号平成25年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定についてであります。

歳入は、収入済額が前年度と比較して67.4%増加しており、その主なるものは市来基幹事業建設に伴う市債であります。

歳出の主なるものは、市道生福川上線交差点改良

に伴う水道管布設替工事、市来基幹事業に伴う川上送水管布設工事などであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第47号平成25年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定についてであります。

歳入において、国民健康保険税の徴収率は、現年度分で95.73%、滞納繰越分で13.25%、前年度より現年度分で0.11ポイント、滞納繰越分で1.48ポイントの増とのことであります。また、実人員で73人、1,693万3,982円を不納欠損処分し、滞納繰越額は1億9,037万6,818円であります。

歳出は、保険給付費、共同事業拠出金、後期高齢者支援金等が主なるもので、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、5,838万4,997円とのことであります。

本案は、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第48号平成25年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、事業収入、繰入金及び市債であり、収入未済額は310万1,142円で、今後も引き続き収納対策に努めていきたいとのことであります。

歳出については、串木野クリーンセンターの維持管理費や長寿命化業務委託費のほか、公債費が主なるものであります。

審査の中で、受益者負担金で不納欠損額が計上されているが、今後の対応策はどのように考えているのかと質したところ、今後も滞納者との折衝を重ねていく。分割納入などにより不納欠損の抑制に努めていくが、場合によっては差し押さえなど、厳しく対応していきたいとの答弁であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第49号平成25年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、串木野青果株式会社からの施設使用料及び一般会計繰入金で、歳出の主なるものは、建設時に借り入れた市債の償還金等でありませぬ。

説明によりますと、串木野青果株式会社の経営については、資本の残高が25年度末で約29万5,000円

となるなど、非常に厳しい状況となっており、改善に向けた取り組みの支援について関係機関と協議中であるが、有効な対策を見出せていないとのことであります。

委員の中から、市場に対し自助努力を促すとともに、行政としても市場と密に連携し、経営状況を見ながら生産者が野菜を出荷できる体制を整備してほしい旨の意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第50号平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定についてであります。

歳入において、介護保険料の徴収率は95.7%で、前年度より0.3ポイント増とのことであります。また、滞納繰越額は、227人で2,580万1,744円になるとのことであります。

歳出は、保険給付費が主なるもので、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、5,592万7,703円になるとのことであります。

審査の中で、19人分の不納欠損処理の理由について質したところ、6人が生活困窮者、11人が死亡、1人が行方不明、1人が借金苦等との答弁であります。

本案は、採決の結果、賛成者多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第51号平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、繰入金のほか、さのさ荘、吹上浜荘、市来ふれあい温泉センターからの指定管理者納付金で、歳出の主なるものは、さのさ荘の客室の修繕や吹上浜荘の大型バスのクーラー修繕、温泉センターのろ過機滅菌装置の取り替え等に係る修繕料であります。

委員の中から、3施設の指定管理者については、しっかりと経営ができるよう行政として逐次チェックしてほしい旨の意見が述べられたのであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第52号平成25年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定についてで

あります。

歳入は、事業収入及び繰入金で、歳出の主なるものは、処理場の維持管理費及び公債費であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第53号平成25年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定についてであります。

療育事業を行う施設については、平成25年4月に生福保育所内から栄町に移転しており、これに伴い、施設名を「いちき串木野市療育園」と改称したとのことです。平成25年度の年間利用件数は1,912件で、前年度と比較して23件の減、登録者数については平成25年度末で29人、前年度と比較して7人の増とのことです。

審査の中で、理学療法士等の専門指導員による療育はどのくらいの実働なのかと質したところ、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士は年に6回、心理士については年3回、それぞれの子供の状態に合った指導を、実際に療育を行っている保育士とともにに行っている。なお、費用については鹿児島市のやまびこ医療福祉センターの事業を活用することで無料で行えているとの答弁であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第54号平成25年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料と低所得者に対する政令減税補填分の保険基盤安定繰入金で、歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合への納付金であります。

本案は、採決の結果、賛成者多数で認定すべきものと決しました。

次に、議案第55号平成25年度いちき串木野市水道事業会計決算による剰余金の処分についてであります。

本案は、平成25年度いちき串木野市水道事業会計決算により生じた剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求められたものであります。

説明によりますと、平成25年度決算における未処分利益剰余金2億3,122万1,720円のうち、当年度純利益3,106万6,352円を企業債償還の補填財源となる

減債積立金に積み立てて処分することでありませぬ。

本案は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第56号平成25年度いちき串木野市水道事業会計決算認定についてであります。

平成25年度の水道事業収益は、前年度と比較して1,329万3,060円の増となっております。主なる要因は水道料金で、工業団地内事業所の使用量が増加したものであります。平成25年度の主な建設事業は、第6次拡張事業に伴う芋野原配水池の電気設備工事、袴田地区の送配水管工事、坂下水源地における建設本体及び取水ポンプ設備等の築造工事等を行ったとのことです。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で、決算審査特別委員会に付託されました案件について、審査の経過の概要と結果についての報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（下迫田良信君） これから、決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これより、討論・採決に入ります。

まず、議案第45号平成25年度いちき串木野市一般会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下迫田良信君） 起立多数であります。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第46号平成25年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第47号平成25年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下迫田良信君） 起立多数であります。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第48号平成25年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第49号平成25年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第50号平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議がありますので、起立採決をいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下迫田良信君） 起立多数であります。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第51号平成25年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決をします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第52号平成25年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第53号平成25年度いちき串木野市療育事業特別会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第54号平成25年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決をします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議がありますので、起立採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下迫田良信君） 起立多数であります。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第55号平成25年度いちき串木野市水道事業会計決算による剰余金の処分について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号平成25年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

△日程第15～日程第24

議案第62号～公下水特予算議案
第2号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第15、議案第62号から日程第24、公下水特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 平成26年第4回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第62号専決処分の承認を求めることについてであります。

平成26年12月2日公示、14日投開票の衆議院議員総選挙に係る予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、

同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案第63号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

児童扶養手当法の一部改正に伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第64号鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更についてであります。

肝属東部衛生処理組合の解散に伴う鹿児島県市町村総合事務組合からの脱退、並びに、同総合事務組合が共同処理する事務のうち、常勤の職員の退職手当に関する事務に係る組合市町村に枕崎市及び西之表市を加えることに伴い、同組合の規約の一部変更について協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第65号いちき串木野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、出産育児一時金を増額しようとするものであります。

議案第66号一般廃棄物管理型最終処分場建設工事請負契約の締結についてであります。

一般廃棄物管理型最終処分場建設工事については、去る11月10日に公募型指名競争入札を執行いたしました。その結果、別紙のとおり、契約金額8億245万8,959円で植村・西別府弘・国料特定建設工事共同企業体、代表者、鹿児島市伊敷5丁目9番8号、株式会社植村組、代表取締役桑原宏志を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。なお、工期は市議会の議決の日から平成29年2月28日までといたしております。

議案第67号一般廃棄物管理型最終処分場浸出水処理施設建設工事請負契約の締結についてであります。

一般廃棄物管理型最終処分場浸出水処理施設建設

工事については、去る11月10日に公募型条件付一般競争入札を執行いたしました。その結果、別紙のとおり、契約金額18億2,358万円で、福岡市南区那の川1丁目23番35号、株式会社九電工、代表取締役社長西村松次を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。なお、工期は市議会の議決の日から平成29年2月28日までといたしております。

議案第68号いちき串木野市営駐車場条例及びいちき串木野市駅前広場条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

市来駅前広場の整備に伴い、時間貸駐車場の使用料を定めるとともに、いちき串木野市駅前広場条例に市来駅前広場を加えようとするものであります。

議案第69号指定管理者の指定についてであります。

市民文化センター、いちきアクアホール、図書館、図書館市来分館、中央公民館及び市来地域公民館の指定管理者として、東京都文京区大塚3丁目4番7号、株式会社図書館流通センター、代表取締役渡辺太郎を指定することについて、地方自治法第244条第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第5号平成26年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ3億1,652万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ165億4,273万5,000円とするほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で平成27年度の市制施行10周年記念事業としての市民歌作曲業務委託料のほか、食の拠点エリア整備に伴う観光案内所等の設計業務委託料及び転入者住宅建設等補助金の追加、徴税费で市税過誤納還付金の追加、戸籍住民基本台帳費で権限移譲に伴うパスポート申請受付等業務の

ための準備経費の計上であります。

3款民生費は、社会福祉費で利用者増による障害者総合支援法介護給付費等の追加、児童福祉費で入所児童増による私立保育所運営費の追加、生活保護費で決算見込みによる医療扶助費等の追加であります。

4款衛生費は、清掃費で電気料金の値上がりによる環境センターの高熱水費の追加であります。

6款農林水産業費は、農業費で川上生活改善センター屋根防水シート張替に係る修繕料のほか、地域集積協力金の計上及び肥育素牛導入保留緊急対策事業補助金の追加、水産業費で事業費決定による種子島周辺漁業対策事業補助金の追加であります。

7款商工費は、市来駅バリアフリー化補助金及び串木野中央通り会のアーケード撤去に係る商店街共同施設設置等補助金の計上であります。

8款土木費は、公共下水道事業特別会計繰出金の追加であります。

9款消防費は、南薩地域6市で共同実施する消防救急無線デジタル化に係る共通波整備事業の共同整備負担金の追加であります。

10款教育費は、小学校費で平成27年度から新たに使用する教科書の教師用指導書等購入費の計上、中学校費で要保護及び準要保護児童援助費等の追加であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

9款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

11款分担金及び負担金は、保育所委託児童保護者負担金の追加であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、補助事業費決定に伴うものであります。

16款寄附金は、薩摩藩英国留学生記念館寄附金の計上であります。

17款繰入金は、財政調整基金繰入金の追加であります。

19款諸収入は、保育所受託事業収入の追加であります。

20款市債は、消防施設整備事業債及び臨時財政対

策債の追加であります。

第2条繰越明許費の設定は、市制施行10周年記念市民歌制定事業など4事業について、翌年度に繰り越して執行しようとするものであります。

第3条債務負担行為の補正は、いちき串木野市民文化センターなど6施設に係る指定管理の追加であります。

第4条地方債の補正は、緊急防災・減災事業債等の変更を行うもので、起債の限度額の総額を24億7,402万9,000円にしようとするものであります。

次に、公下水特予算議案第2号平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,154万9,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款事業費で電気料金の値上がりによる串木野クリーンセンターの高熱水費等の追加、及び事業費決定による耐震化診断業務委託料の減額、歳入は、3款国庫支出金で事業費決定による減額、4款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく審議の上、承認及び議決していただきますようお願いを申し上げます。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会をします。

散会 午前10時46分